**令和５年度　グループホーム世話人等研修受講者募集案内**

**１．目的**

　グループホームにおいて、障がいのある人の日常生活の支援を行う世話人等が支援を行う上で必要な知識を得ることを目的として、研修を実施します。

**２．対象者**

　府内**（政令市を除く）**のグループホームに世話人等として従事する者であって、経験年数が概ね２年未満の職員で、事業者から受講推薦があった者**（１法人につき原則１名）**。

**３．日程**

配信講義　　　選択講義についてはYouTubeで講義動画（限定公開）を配信いたします。

配信期間　　令和５年１１月２７日（月）～１２月１５日（金）

講義映像視聴後、専用フォームよりレポートを御提出いただきます。

詳細は受講決定通知書に記載いたします。

講義・演習　　令和５年12月8日（金）　 10：20 ～ 17：00　　（予定）

**４．内容**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 時間 | （分） |  | 項目 |
| 事前映像配信 |  | 90 | 配信 | 配信講義　身体障がい及び高次脳機能障がいについて |
|  | 60 | 配信 | 配信講義　精神障がいについて |
|  | 60 | 配信 | 配信講義　知的障がいと発達障がいについて |
| 12月  ８  日  （金） | 10：20～11：10 | 50 | 必修 | 講義１　支援者のストレスケアについて |
| 11：10～11：20 | 10 |  | 休憩 |
| 11：20～12：05 | 45 | 必修 | 講義２　利用者の安心な生活を支えるために～虐待防止を中心に～ |
| 12：05～13：05 | 60 |  | 昼休憩 |
| 13：05～14：05 | 60 | 必修 | 講義３　地域生活を支えるグループホームの役割について |
| 14：05～14：15 | 10 |  | 休憩 |
| 14：15～15：30 | 75 | 必修 | 講義・演習　虐待防止と権利擁護～よりよい支援を目指して～　（前半） |
| 15：30～15：45 | 15 |  | 休憩 |
| 15：45～17：00 | 75 | 必修 | 講義・演習　虐待防止と権利擁護～よりよい支援を目指して～　（後半） |

**５．定員**　６０名

**６．受講料**　無料

**７．会場**　：大阪府庁　新別館南館８階　大研修室　（大阪市中央区大手前３丁目１－４３）



（アクセス）

地下鉄谷町線・中央線「谷町四丁目駅」

1A番出口附近から約１６０m

※入口について、向かいの新別館北館の入口と

お間違いのないよう御注意ください。

**８．申込み手続き**

インターネットでの受講申込み受付となります。

申込み受付期間は令和5年１０月１６日（月）午前１０時～１０月２７日（金）午後５時です。

下記のグループホーム世話人等研修のページにある受講申込みはこちらから申込みフォームをクリックして、必要事項を入力してお申込みください。

　ホームページURL：<https://www.pref.osaka.lg.jp/shisetsufukushi/sewanin-kenshu-/index.html>

※申込期間になるまでは申込みフォームには御入力いただけません。また、期日を過ぎますと御入力できなくなります。

※原則として24時間申し込み手続きは可能ですが、システムの維持・補修のため一時的にお申込みができない場合があります。

※研修事務局から連絡をする場合は、お申込みいただいた事業所のメールアドレスへ連絡いたします。

※研修受講にあたり、手話通訳等を必要とする方は、申込みフォームに必要事項を入力してお申込みください。

**９．受講決定について**

受講者の決定及び通知は、１１月中旬頃に行政オンラインシステムによりお知らせする予定です。確認方法及び受講の決定に関する通知の交付方法につきましては後日お申込みをされた方全員にメールにて御案内いたします。なお、申込者多数の場合は、経験年数が2年未満の方を優先した上で先着順に受講決定いたします（１法人につき原則１名）。

**１０．その他**

**・**研修日の午前７時の時点で、大阪府内全域において、「特別警報」、「暴風警報」、「大雨警報」、「大雪警報」、

「洪水警報」のいずれかが発令中の場合、中止とします。またこの場合、当該日の午前８時までに当センターホ

ームページ <http://www.pref.osaka.lg.jp/jiritsusodan/sewanin-kenshu-/index.html>にも掲載しますので御確認ください。

・研修における新型コロナウイルス感染症対応についての対応やお願いについて受講決定通知書に記載いたします。

また、新型コロナウイルス感染症の状況によっては研修の変更や延期、中止とする場合がございます。

・講義映像の視聴方法については受講決定通知書に記載し、御案内いたします。

**１１．問い合わせ先**

★**研修の内容**に関するお問い合わせはこちら

大阪府障がい者自立相談支援センター

地域支援課　研修担当

電話　06‐6692‐5261

FAX　06‐6692‐5340

★**お申込みの内容**に関するお問い合わせはこちら

大阪府福祉部障がい福祉室

生活基盤推進課　整備グループ

電話　代表06‐6941‐0351（内線2450）

FAX　06‐6944‐6674